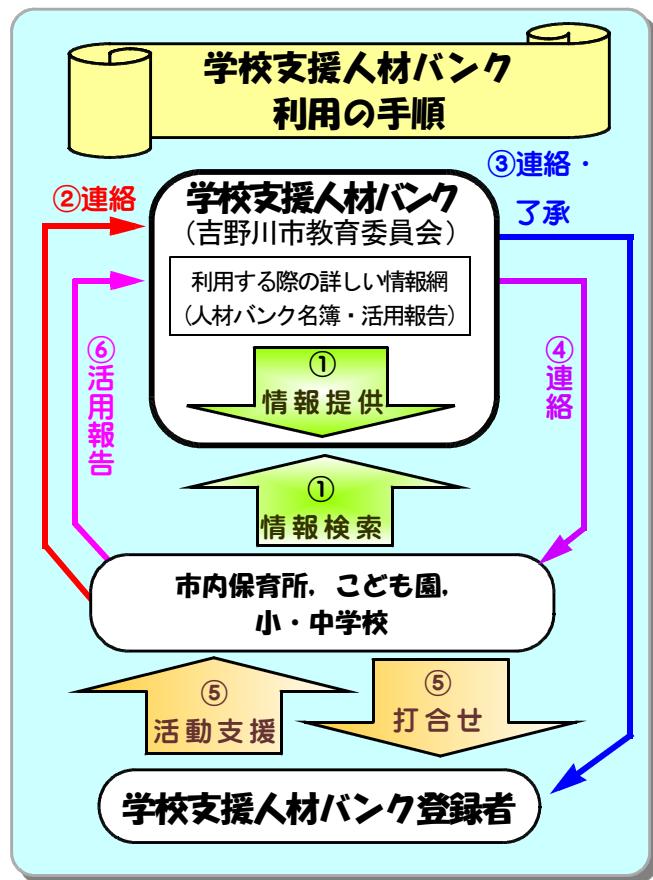


○学校支援人材バンクの活動

(1) 利用の手順について

- ① 各保育所、こども園、小・中学校は、教育活動の支援を希望する人材を検索する。
- ② 人材バンク登録者活用の要望がある各保育所、こども園、小・中学校は、その旨を教育研究所へ連絡する。
- ③ 教育研究所は、人材バンク登録者に連絡し、了承を得る。
- ④ 教育研究所は、了承を得たことを各保育所、こども園、小・中学校に連絡する。
- ⑤ その後は、各保育所、こども園、小・中学校と人材バンク登録者で日程調整や活動内容等の打合せをし、活動を実施する。
- ⑥ 実施後、各保育所、こども園、小・中学校は、活用報告書を教育研究所へ提出する。(活動写真、資料があれば添付する。)



(2) 謝礼等について

支援活動の謝礼については、原則として無償とする。活動の必要経費は、各保育所、こども園、小・中学校が負担する。

(3) 登録者保険について

活動中や各保育所、こども園、小・中学校までの往復途上におけるけがについては、保険が適用される。

(4) 登録の解除について

登録の解除については、年度末に確認を行っていますが、年度途中に解除される場合は下記の担当まで連絡してください。

吉野川市教育委員会 教育研究所

TEL 0883-22-2274 FAX 0883-22-2270
E-mail kyouiku-k@yoshinogawa.i-tokushima.jp